

3 非正規労働者と労働組合の対応に関する事項

(1) パートタイム労働者

事業所に「パートタイム労働者がいる」労働組合割合は68.4% [前回64.7%] となっており、産業別にみると、複合サービス事業94.6%、医療、福祉93.1%、宿泊業、飲食サービス業91.8%などで高い割合となっている。

ア 労働組合への加入の状況

パートタイム労働者の労働組合への加入の状況をみると、「組合加入資格があり、組合員がいる」24.3%、「組合加入資格はあるが、組合員はいない」7.0%、「組合加入資格がない」68.7%となっている。

「組合加入資格があり、組合員がいる」労働組合割合が高い産業は、複合サービス事業58.8%、教育、学習支援業55.5%、情報通信業44.1%などとなっており、「組合加入資格がない」労働組合割合が高い産業は、製造業96.0%、建設業85.8%、不動産業、物品賃貸業83.3%などとなっている。

(第7表)

第7表 パートタイム労働者の有無、組合加入資格・組合員の有無別労働組合割合

区 分	計	パートタイム労働者がいる			パートタイム労働者がいない		
		組合加入資格があり、組合員がいる	組合加入資格はあるが、組合員はいない	組合加入資格がない	組合加入資格があり、組合員がいる	組合加入資格はあるが、組合員はいない	組合加入資格がない
計	100.0	68.4	(100.0)	(24.3)	(7.0)	(68.7)	31.6
< 企業規模 >							
5,000人以上	100.0	63.8	(100.0)	(50.3)	(4.7)	(44.9)	36.2
1,000～4,999人	100.0	73.3	(100.0)	(18.9)	(9.3)	(71.8)	26.7
500～999人	100.0	72.7	(100.0)	(21.1)	(9.3)	(69.7)	27.2
300～499人	100.0	75.5	(100.0)	(8.2)	(5.4)	(86.4)	24.5
100～299人	100.0	60.5	(100.0)	(10.9)	(5.8)	(83.3)	39.5
< 労働組合員数規模 >							
5,000人以上	100.0	69.6	(100.0)	(60.8)	(-)	(39.2)	30.4
1,000～4,999人	100.0	65.6	(100.0)	(33.7)	(4.2)	(62.1)	34.4
500～999人	100.0	80.1	(100.0)	(29.6)	(2.4)	(68.0)	19.8
300～499人	100.0	72.3	(100.0)	(27.7)	(4.6)	(67.7)	27.7
100～299人	100.0	65.3	(100.0)	(20.6)	(9.2)	(70.2)	34.7
< 産業 >							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	57.4	(100.0)	(20.5)	(-)	(79.5)	42.6
建設業	100.0	38.0	(100.0)	(6.2)	(8.0)	(85.8)	62.0
製造業	100.0	66.5	(100.0)	(4.0)	(-)	(96.0)	33.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	60.5	(100.0)	(43.3)	(-)	(56.7)	39.5
情報通信業	100.0	39.5	(100.0)	(44.1)	(20.0)	(35.9)	60.5
運輸業、郵便業	100.0	60.4	(100.0)	(26.5)	(-)	(54.0)	39.6
卸売業、小売業	100.0	76.2	(100.0)	(38.4)	(8.6)	(53.0)	23.7
金融業、保険業	100.0	75.5	(100.0)	(20.4)	(1.7)	(77.9)	24.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	64.5	(100.0)	(-)	(16.7)	(83.3)	35.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	51.3	(100.0)	(21.2)	(6.4)	(72.4)	48.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	91.8	(100.0)	(37.2)	(6.5)	(56.4)	8.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	74.9	(100.0)	(37.7)	(22.7)	(39.6)	23.8
教育、学習支援業	100.0	89.3	(100.0)	(55.5)	(12.3)	(32.1)	10.7
医療、福祉	100.0	93.1	(100.0)	(39.0)	(11.4)	(49.5)	6.9
複合サービス事業	100.0	94.6	(100.0)	(58.8)	(14.6)	(26.6)	5.4
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	62.7	(100.0)	(33.6)	(6.0)	(60.4)	37.3
平成17年計	100.0	64.7	35.3

注： 1) ()なしの数値は、「不明」を含む全客体を100とした数値である。
2) ()内の数値は、「パートタイム労働者がいる」計を100とした数値である。

イ 労働組合のパートタイム労働者に関する取組の状況

事業所にパートタイム労働者がいる労働組合について、パートタイム労働者に関していずれかの取組をしているとした労働組合割合は47.1% [前回25.5%] となっており、その取組の内容（複数回答）をみると、「組合加入資格があり、組合員がいる」場合は、「労働条件、処遇の改善要求」84.8%、「相談窓口の設置、アンケート等での実態把握」59.5%、「組合加入の勧誘活動」52.0%など、「組合加入資格はあるが、組合員がいない」場合は、「労働条件、処遇の改善要求」33.6%、「組合加入の勧誘活動」10.5%、「パートタイム労働者の雇用についての労使協議」9.4%など、「組合加入資格がない」場合は、「労働条件、処遇の改善要求」11.0%、「パートタイム労働者の雇用についての労使協議」10.9%、「相談窓口の設置、アンケート等での実態把握」8.3%などとなっている（第8表）。

第8表 パートタイム労働者に関する取組内容別労働組合割合

(単位：%)

区 分	パートタイム労働者がいる計	複数回答										平成17年 パートタイム労働者 に関する取組 「あり」
		パートタイム労働者に関する取組「あり」	相談窓口の設置、アンケート等での実態把握	パートタイム労働者に関する集会、勉強会等の開催	組合員の加入資格の付与	組合加入の勧誘活動	労働条件、処遇の改善要求	個人が加入する労働組合との連携	パートタイム労働者（企業内の正社員化も含む。）	離職後の再就職支援	パートタイム労働者の雇用についての労使協議	
計	100.0	47.1	20.4	11.9	2.6	13.6	30.5	1.9	4.1	19.3	4.0	25.5
組合加入資格があり、組合員がいる	100.0	96.5	59.5	41.2	-	52.0	84.8	5.9	11.8	45.7	3.7	...
組合加入資格はあるが、組合員がいない	100.0	41.3	3.2	1.4	-	10.5	33.6	1.1	1.7	9.4	1.8	...
組合加入資格がない	100.0	30.1	8.3	2.6	3.8	0.3	11.0	0.5	1.6	10.9	4.3	...

注：事業所にパートタイム労働者がいる労働組合を100とした数値である。

(2) フルタイムの非正規労働者

事業所に「フルタイムの非正規労働者がいる」労働組合割合は 68.9%となっており、産業別にみると、複合サービス事業 89.8%、医療、福祉 83.8%、情報通信業 82.2%などで高い割合となっている。

ア 労働組合への加入の状況

フルタイムの非正規労働者の労働組合への加入の状況をみると、「組合加入資格があり、組合員がいる」26.0%、「組合加入資格はあるが、組合員はいない」7.1%、「組合加入資格がない」66.9%となっている。

「組合加入資格があり、組合員がいる」労働組合割合が高い産業は、複合サービス事業 64.9%、生活関連サービス業、娯楽業 63.6%、情報通信業 51.2%などとなっており、「組合加入資格がない」労働組合割合が高い産業は、鉱業、採石業、砂利採取業 100.0%、製造業 94.0%、建設業 84.1%などとなっている。(第9表)

第9表 フルタイムの非正規労働者の有無、組合加入資格・組合員の有無別労働組合割合

区 分	計	フルタイムの非正規労働者がいる					フルタイムの非正規労働者はいない
		組合加入資格があり、組合員がいる	組合加入資格はあるが、組合員はいない	組合加入資格がない	組合加入資格がない	組合加入資格がない	
計	100.0	68.9	(100.0)	(26.0)	(7.1)	(66.9)	31.0
< 企 業 規 模 >							
5,000 人以上	100.0	62.7	(100.0)	(48.7)	(3.5)	(47.8)	37.3
1,000 ～ 4,999 人	100.0	76.7	(100.0)	(19.1)	(10.1)	(70.8)	23.3
500 ～ 999 人	100.0	76.7	(100.0)	(21.6)	(10.2)	(68.3)	23.1
300 ～ 499 人	100.0	66.4	(100.0)	(13.0)	(4.5)	(82.5)	33.5
100 ～ 299 人	100.0	63.7	(100.0)	(18.8)	(6.3)	(74.9)	36.2
< 労 働 組 合 員 数 規 模 >							
5,000 人以上	100.0	77.4	(100.0)	(57.3)	(-)	(42.7)	22.6
1,000 ～ 4,999 人	100.0	76.2	(100.0)	(29.8)	(1.6)	(68.6)	23.8
500 ～ 999 人	100.0	80.4	(100.0)	(33.1)	(2.6)	(64.3)	19.4
300 ～ 499 人	100.0	72.2	(100.0)	(28.8)	(4.3)	(66.9)	27.8
100 ～ 299 人	100.0	64.9	(100.0)	(22.7)	(9.8)	(67.5)	35.1
< 産 業 >							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	39.7	(100.0)	(-)	(-)	(100.0)	60.3
建設業	100.0	50.3	(100.0)	(9.1)	(6.8)	(84.1)	49.7
製造業	100.0	64.8	(100.0)	(5.5)	(0.5)	(94.0)	35.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.4	(100.0)	(26.6)	(-)	(73.4)	70.6
情報通信業	100.0	82.2	(100.0)	(51.2)	(10.6)	(38.2)	17.4
運輸業、郵便業	100.0	73.3	(100.0)	(46.9)	(15.6)	(37.5)	26.7
卸売業、小売業	100.0	65.9	(100.0)	(24.8)	(11.4)	(63.8)	34.0
金融業、保険業	100.0	76.0	(100.0)	(20.0)	(0.3)	(79.7)	24.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	70.3	(100.0)	(13.6)	(15.3)	(71.1)	29.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	70.3	(100.0)	(17.9)	(5.1)	(77.0)	29.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	73.1	(100.0)	(43.4)	(6.8)	(49.8)	26.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	73.7	(100.0)	(63.6)	(-)	(36.4)	25.0
教育、学習支援業	100.0	80.0	(100.0)	(34.8)	(44.4)	(20.8)	20.0
医療、福祉	100.0	83.8	(100.0)	(41.9)	(12.7)	(45.4)	16.0
複合サービス事業	100.0	89.8	(100.0)	(64.9)	(9.5)	(25.6)	10.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	73.4	(100.0)	(33.0)	(3.3)	(63.7)	26.6

注： 1) ()なしの数値は、「不明」を含む全客体を100とした数値である。
 2) ()内の数値は、「フルタイムの非正規労働者がいる」計を 100とした数値である。
 3) 平成17年はフルタイムの非正規労働者について調査していない。

イ 労働組合のフルタイムの非正規労働者に関する取組の状況

事業所にフルタイムの非正規労働者がいる労働組合について、フルタイムの非正規労働者に関していずれかの取組をしているとした労働組合割合は50.3%となっており、その取組の内容(複数回答)をみると、「組合加入資格があり、組合員がいる」場合は、「労働条件、処遇の改善要求」83.5%、「組合加入の勧誘活動」63.0%、「フルタイムの非正規労働者の雇用についての労使協議」55.1%など、「組合加入資格はあるが、組合員がいない」場合は、「労働条件、処遇の改善要求」26.7%、「相談窓口の設置、アンケート等での実態把握」10.7%、「フルタイムの非正規労働者の雇用についての労使協議」6.9%など、「組合加入資格がない」場合は、「フルタイムの非正規労働者の雇用についての労使協議」12.6%、「労働条件、処遇の改善要求」10.0%、「相談窓口の設置、アンケート等での実態把握」9.3%などとなっている(第10表)。

第10表 フルタイムの非正規労働者に関する取組内容別労働組合割合

(単位：%)

区 分	フル タイム 者が いる 計	フル タイム の非 正規 労働 者 に 関 する 取 組 「 あり 」	複数回答								
			相 談 窓 口 の 設 置 、 ア ン ケ ー ト 等 で の 実 態 把 握	会 、 勉 強 会 等 の 開 催	フル タイム の非 正規 労働 者 に 関 する 集 会	組 合 員 の 加 入 資 格 の 付 与	組 合 加 入 の 勧 誘 活 動	労 働 条 件 、 処 遇 の 改 善 要 求	フル タイム の非 正規 労働 者 個 人 が 加 入 す る 連 携	フル タイム の非 正規 労働 者 個 人 が 加 入 す る 連 携	離 職 後 の 再 就 職 支 援 (企 業 内 の 正 社 員 化 も 含 む 。)
計	100.0	50.3	20.6	13.4	2.6	17.8	30.3	3.6	5.3	23.3	5.2
組合加入資格があり、組合員がいる	100.0	97.1	52.4	44.4	-	63.0	83.5	11.9	15.8	55.1	4.2
組合加入資格はあるが、組合員がいない	100.0	44.1	10.7	2.5	-	6.6	26.7	1.5	0.3	6.9	3.5
組合加入資格がない	100.0	32.8	9.3	2.4	3.8	1.4	10.0	0.6	1.8	12.6	5.8

注：1) 事業所にフルタイムの非正規労働者がいる労働組合を100とした数値である。
2) 平成17年はフルタイムの非正規労働者について調査していない。

(3) 派遣労働者

事業所に「派遣労働者がいる」労働組合割合は64.6% [前回66.7%] となっており、産業別にみると、教育、学習支援業83.5%、情報通信業82.2%、不動産業、物品賃貸業80.4%などで高い割合となっている。

ア 労働組合への加入の状況

派遣労働者の労働組合への加入の状況をみると、「組合加入資格があり、組合員がいる」1.9%、「組合加入資格はあるが、組合員はいない」5.1%、「組合加入資格がない」93.0%となっている。

産業別にみると、「組合加入資格があり、組合員がいる」労働組合割合が高い産業は、情報通信業15.0%、金融業、保険業7.5%、宿泊業、飲食サービス業2.6%、サービス業（他に分類されないもの）2.6%などとなっており、「組合加入資格がない」労働組合割合が高い産業は、鉱業、採石業、砂利採取業100.0%、生活関連サービス業、娯楽業100.0%、電気・ガス・熱供給・水道業99.6%、製造業99.2%などとなっている。（第11表）

第11表 派遣労働者の有無、組合加入資格・組合員の有無別労働組合割合

区 分	計	派遣労働者がいる					派遣労働者はいない
		派遣労働者がいる	組合加入資格があり、組合員がいる	組合加入資格はあるが、組合員はいない	組合加入資格がない	派遣労働者はいない	
計	100.0	64.6	(100.0)	(1.9)	(5.1)	(93.0)	35.4
< 企業規模 >							
5,000人以上	100.0	56.9	(100.0)	(6.3)	(5.2)	(88.5)	43.1
1,000～4,999人	100.0	75.0	(100.0)	(0.5)	(8.5)	(91.1)	25.0
500～999人	100.0	77.0	(100.0)	(1.1)	(3.1)	(95.8)	22.8
300～499人	100.0	74.1	(100.0)	(-)	(2.2)	(97.8)	25.8
100～299人	100.0	46.5	(100.0)	(0.3)	(3.0)	(96.7)	53.5
< 労働組合員数規模 >							
5,000人以上	100.0	73.8	(100.0)	(2.0)	(-)	(98.0)	26.2
1,000～4,999人	100.0	73.0	(100.0)	(1.0)	(4.3)	(94.6)	27.0
500～999人	100.0	67.3	(100.0)	(4.5)	(5.4)	(90.1)	32.5
300～499人	100.0	67.6	(100.0)	(3.4)	(2.7)	(93.9)	32.4
100～299人	100.0	62.2	(100.0)	(1.0)	(5.8)	(93.2)	37.8
< 産業 >							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	66.2	(100.0)	(-)	(-)	(100.0)	33.8
建設業	100.0	70.5	(100.0)	(-)	(2.5)	(97.5)	29.5
製造業	100.0	78.9	(100.0)	(0.1)	(0.6)	(99.2)	21.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	64.4	(100.0)	(0.4)	(-)	(99.6)	35.6
情報通信業	100.0	82.2	(100.0)	(15.0)	(15.8)	(69.2)	17.8
運輸業、郵便業	100.0	31.5	(100.0)	(2.2)	(26.0)	(71.8)	68.5
卸売業、小売業	100.0	61.3	(100.0)	(-)	(3.6)	(96.4)	38.5
金融業、保険業	100.0	65.8	(100.0)	(7.5)	(1.9)	(90.7)	34.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	80.4	(100.0)	(-)	(8.0)	(92.0)	19.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	75.9	(100.0)	(-)	(2.5)	(97.5)	24.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	60.1	(100.0)	(2.6)	(3.3)	(94.1)	39.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	55.7	(100.0)	(-)	(-)	(100.0)	43.0
教育、学習支援業	100.0	83.5	(100.0)	(1.7)	(35.0)	(63.2)	16.5
医療、福祉	100.0	62.5	(100.0)	(1.6)	(8.1)	(90.4)	37.5
複合サービス事業	100.0	28.4	(100.0)	(-)	(15.9)	(84.1)	71.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	53.0	(100.0)	(2.6)	(-)	(97.4)	47.0
平成17年計	100.0	66.7	33.3

注： 1) ()なしの数値は、「不明」を含む全客体を100とした数値である。
2) ()内の数値は、「派遣労働者がいる」計を100とした数値である。

イ 労働組合の派遣労働者に関する取組の状況

事業所に派遣労働者がいる労働組合について、派遣労働者に関していずれかの取組をしているとした労働組合割合は23.9%〔前回14.9%〕となっており、その取組の内容（複数回答）をみると、「組合加入資格があり、組合員がいる」場合は、「組合加入の勧誘活動」75.7%、「労働条件、処遇の改善要求」70.6%、「相談窓口の設置、アンケート等での実態把握」68.5%など、「組合加入資格はあるが、組合員がいない」場合は、「労働条件、処遇の改善要求」34.2%、「相談窓口の設置、アンケート等での実態把握」12.6%、「派遣労働者の活用についての労使協議」9.1%など、「組合加入資格がない」場合は、「派遣労働者の活用についての労使協議」9.0%、「相談窓口の設置、アンケート等での実態把握」5.8%、「労働条件、処遇の改善要求」4.1%などとなっている（第12表）。

第12表 派遣労働者に関する取組内容別労働組合割合

(単位：%)

区 分	派遣労働者がいる計	複数回答										平成17年 派遣労働者に関する 取組「あり」
		派遣労働者に関する取組「あり」	相談窓口の設置、アンケート等での実態把握	派遣労働者に関する集会、勉強会等の開催	組合員の加入資格の付与	組合加入の勧誘活動	労働条件、処遇の改善要求	2) 派遣労働者個人が加入する労働組合との連携	派遣終了後の再就職支援	派遣労働者の活用についての労使協議	その他	
計	100.0	23.9	7.4	2.2	1.9	2.2	6.9	1.6	1.2	9.8	2.8	14.9
組合加入資格があり、組合員がいる	100.0	97.9	68.5	59.3	-	75.7	70.6	14.0	16.4	47.0	2.4	…
組合加入資格はあるが、組合員がいない	100.0	52.4	12.6	2.5	-	7.2	34.2	5.5	0.3	9.1	1.5	…
組合加入資格がない	100.0	20.8	5.8	1.0	2.0	0.4	4.1	1.2	1.0	9.0	2.9	…

注：1) 事業所に派遣労働者がいる労働組合を100とした数値である。

2) 派遣元の労働組合を含む。

(4) 非正規労働者の組織化を進めていく上での問題点【新規調査項目】

パートタイム労働者の組織化を進めていく上での問題点について、事業所にパートタイム労働者がいる労働組合は問題点（複数回答、以下同じ。）として、「組合への関心が薄い」60.7%、「組合費の設定・徴収が困難」49.3%、「組織化を進める執行部側の人的・財政的余裕がない」42.4%などとしている。

同様にフルタイムの非正規労働者についてみると、問題点として、「組合への関心が薄い」54.5%、「組合費の設定・徴収が困難」43.9%、「組織化を進める執行部側の人的・財政的余裕がない」39.4%などとしている。

また、派遣労働者についてみると、問題点として、「組合費の設定・徴収が困難」53.7%、「組合への関心が薄い」49.3%、「組織化を進める執行部側の人的・財政的余裕がない」41.2%などとしている。（第13表、第2図）

第13表 非正規労働者の組織化を進めていく上での問題点別労働組合割合

区 分	各非正規労働者がいる計	問題点「あり」									特に問題はない	不明
		問題点「あり」	・執行部側の人的・財政的余裕がない	組織化を進める実施しにくい	組織化対象者側に時間的余裕が少なく、組織活動が実施しにくい	組合への関心が薄い	害規要求内容が対立する	4)	組合費の設定・徴収が困難	その他		
＜パートタイム労働者＞												
パートタイム労働者がいる計	100.0	65.8	(100.0)	(42.4)	(31.4)	(60.7)	(25.3)	(49.3)	(10.5)	7.1	27.0	
組合加入資格があり、組合員がいる	100.0	63.3	(100.0)	(39.1)	(38.3)	(82.9)	(14.4)	(31.2)	(7.6)	27.9	8.8	
組合加入資格はあるが、組合員がいない	100.0	52.9	(100.0)	(27.5)	(24.4)	(70.6)	(10.7)	(47.6)	(10.8)	5.0	42.1	
組合加入資格がない	100.0	68.1	(100.0)	(44.7)	(29.7)	(52.6)	(30.1)	(55.4)	(11.4)	-	31.9	
＜フルタイムの非正規労働者＞												
フルタイムの非正規労働者がいる計	100.0	66.0	(100.0)	(39.4)	(27.3)	(54.5)	(30.4)	(43.9)	(12.8)	7.1	26.9	
組合加入資格があり、組合員がいる	100.0	60.1	(100.0)	(37.4)	(34.6)	(80.4)	(19.8)	(19.4)	(7.0)	25.7	14.2	
組合加入資格はあるが、組合員がいない	100.0	57.0	(100.0)	(34.9)	(39.8)	(66.4)	(9.7)	(33.3)	(13.3)	5.2	37.8	
組合加入資格がない	100.0	69.3	(100.0)	(40.5)	(23.7)	(44.7)	(35.8)	(53.2)	(14.8)	-	30.7	
＜派遣労働者＞												
派遣労働者がいる計	100.0	59.2	(100.0)	(41.2)	(24.4)	(49.3)	(28.1)	(53.7)	(13.4)	0.5	40.2	
組合加入資格があり、組合員がいる	100.0	70.3	(100.0)	(17.6)	(53.1)	(79.1)	(23.5)	(14.3)	(7.9)	25.1	4.5	
組合加入資格はあるが、組合員がいない	100.0	58.2	(100.0)	(35.4)	(38.9)	(84.0)	(13.3)	(28.8)	(11.2)	1.0	40.8	
組合加入資格がない	100.0	59.1	(100.0)	(42.1)	(22.9)	(46.7)	(29.0)	(56.0)	(13.7)	-	40.9	

注：1) 表頭「不明」には、各非正規労働者を組織化の対象としていない場合が含まれる。

2) ()なしの数値は、事業所にそれぞれパートタイム労働者、フルタイムの非正規労働者、派遣労働者がいる労働組合を100とした労働組合割合である。

3) ()内の数値は、非正規労働者の組織化を進めていく上での問題点「あり」とした労働組合を100とした労働組合割合である。

4) 「又は対立する可能性がある」。

第2図 非正規労働者の組織化を進めていく上での問題点別労働組合割合
(非正規労働者の組織化を進めていく上での問題「あり」=100 複数回答)

